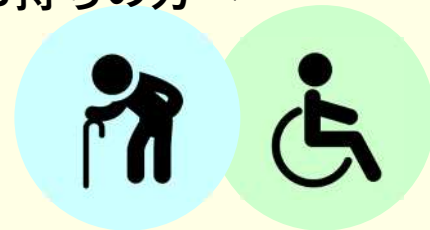


運転免許証を持たない高齢者・障害者手帳をお持ちの方へ

タクシー町営バス等の運賃を 交通ポイントで助成します



■対象者 ※以下の要件のすべてに当てはまる方

- 要件1** 町内在住で、立山町に住民票があること ※現在、在宅で生活されていない方（施設入所、入院など）は退所・退院後に申請ください。
- 要件2** 運転免許証を持たない方 または 運転免許証を返納した方
- 要件3** 下記①～③のいずれかに該当する方
- ① 75歳以上の方
 - ② 18歳以上で精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方
 - ③ 18歳以上で身体障害者手帳1・2級（下肢、体幹、視覚障害）をお持ちの方

※重複障害は対象になりません。

■助成額

たてポ

2,000P／月

※1P=1円

付与時期 偶数月に**4,000P**をたてポカードに付与
※奇数月に申請した場合のみ、その月に**2,000P**付与

有効期限 ポイントが付いた日の翌月末まで（最大2か月間）

たてポカードに
ポイントを付与！



ポイント付与のイメージ	申請時期	1月	2月	3月	4月	5月
1月に申請した場合		★ 2,000P → ▲	★ 4,000P → ▲		★ 4,000P → ▲	
2月に申請した場合			★ 4,000P → ▲		★ 4,000P → ▲	

★=ポイント付与 ▲=ポイント失効

■利用方法

- 申請方法（裏面）の手順に従い、健康福祉課社会福祉係で申請。
- 運賃の支払い時や、「立山町民お気軽パス」又は「立山町営バス定期券」の購入時（役場住民課）に、「支払いはたてポで」と伝える。
※ご利用は対象者ご本人様に限ります。在宅で生活しなくなった場合は、**助成対象外**となります。
※障害者手帳をお持ちの方は、割引を受けられる場合がありますので、たてポカードと一緒に手帳を提示してください。
- たてポカードから、かかった料金分のポイントが差し引かれます。
ポイントの残高が足りない場合は自己負担になるため、現金など別の決済方法でお支払いください。



■利用可能サービス



①タクシー会社

- ・立山交通（☎076-463-1188）
- ・旭自動車(株)立山協和営業所（☎076-463-3939）
- ・コメちゃん介護サービス（☎090-1396-1983）
- ・やまの湯介護タクシー（☎076-413-2575）
- ・アルペン交通(株)（☎076-463-3315）

②町営バス

運賃（乗車毎の支払い）
定期券・回数券

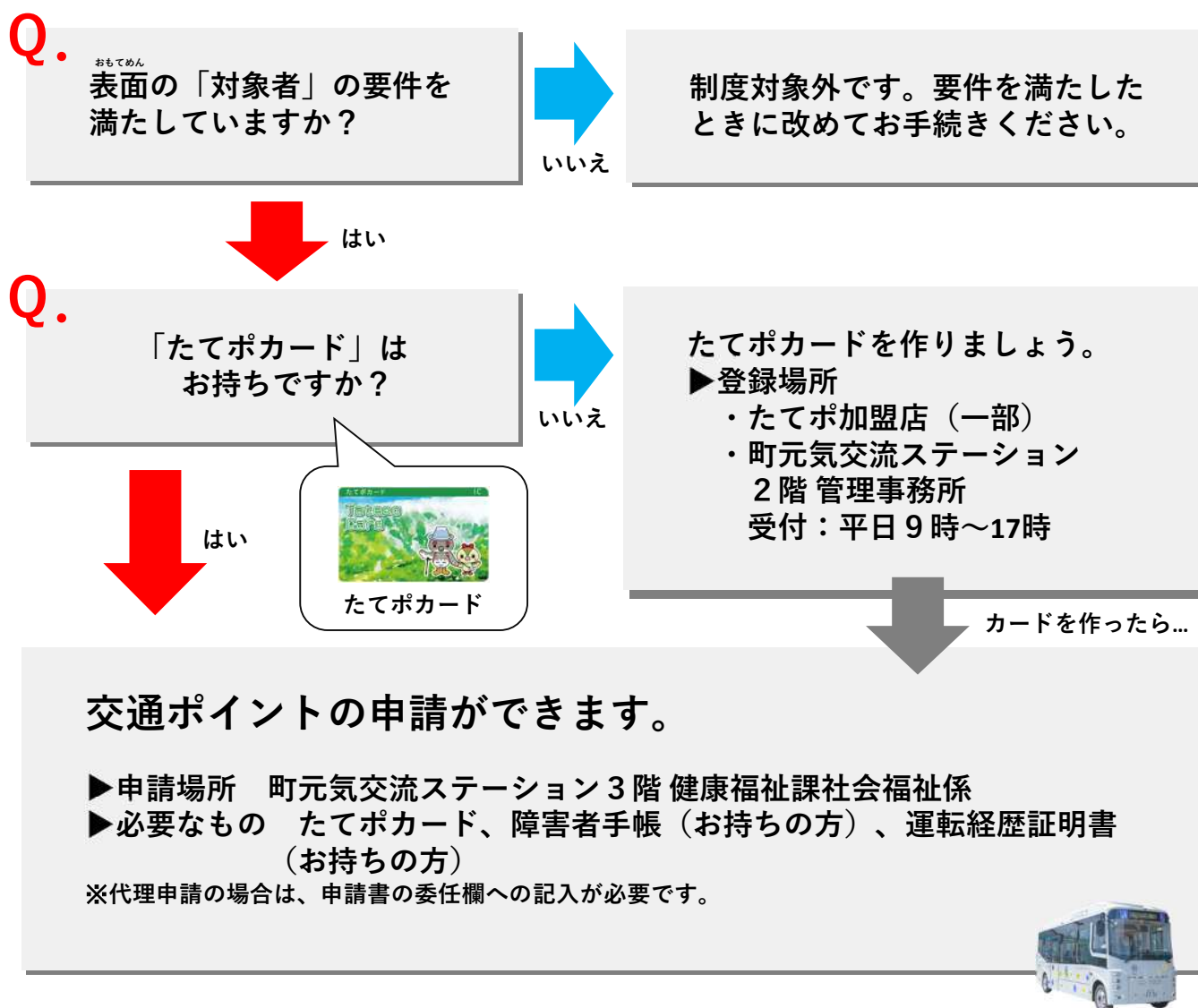
③立山町民お気軽パス （地鉄電車、地鉄電車＋バス）

定期券

※立山町内の地鉄バス停
又は地鉄駅のみで利用
できます

②・③の定期券・回数券の販売場所：役場 1 階住民課
環境安全係

■交通ポイント申請までのフローチャート



■お問合せ

- 交通ポイントについて ▶ 立山町健康福祉課社会福祉係（☎076-462-9954）
お気軽パスについて ▶ 立山町住民課環境安全係（☎076-462-9963）
たてポカードについて ▶ 立山町地域通貨振興加盟店協会（☎076-463-1200）

